

「救急搬送業務における民間活用に関する検討会」の発足

消防庁は、「救急搬送業務における民間活用に関する検討会」を発足し、救急搬送業務における民間活用について総合的な検討を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

1 開催経緯

「**消防力の整備指針に関する調査検討会**」においては、救急需要への対応を目的とした「一定の出動業務や患者等の搬送業務への民間活用」について検討を行う必要があるとの報告書がとりまとめられた。

2 日時等

平成17年6月3日(金)に第1回検討会を開催。
今後、検討会を5回程度開催し、平成17年度中に報告書を取りまとめる予定。

3 検討内容

介護・福祉分野も含めた民間事業者の活用、民間事業者の効果的な活用をするにあたって必要となる方策について検討する予定。

4 委員等

別紙参照

(連絡先)

消防庁救急救助課

担当：井内課長補佐、古木係長

電話：(直通)03-5253-7529

FAX：03-5253-7539

Eメール：furuki-y@fdma.go.jp